

新しい働き方「ショートタイムワーク事業」 町長報告会を実施します

東浦町とソフトバンク株式会社は、連携して新しい働き方を推進する「ショートタイムワーク事業」を展開しています。「ショートタイムワーク」とは、育児や家庭の事情などによりフルタイム勤務が難しい方が、自分の得意分野を活かしながら短時間・在宅勤務などで「共に働く」働き方です。

この事業は、人材不足に悩む町内事業者のサポートと、家庭の事情などでフルタイム勤務が難しい方々の働く機会を創出することを目的としています。

このたび、5月～10月の間に町内事業者が実施した成果を共有する町長報告会を開催します。また、町内事業者向けの次年度参加募集に向けたセミナーも実施します。

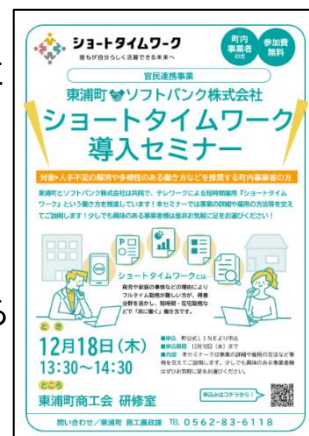
■ショートタイムワーク事業 町長報告会 開催概要

- と き 2025 年 10 月 27 日（火曜日） 午後4時30分～5時
- ところ 東浦町役場本庁舎 2階 応接室
- 参加者
 - ・株式会社 T-NEXT 代表取締役 辻 博樹（つじ ひろき）氏
ショートタイムワーカー 佐倉 みゆき（さくら みゆき）氏
 - ・ソフトバンク株式会社 CSR本部 地域CSR統括部 東海・関西・北陸地域CSR部
部長 慶田 孝博（けいだ たかひろ）氏
参与 吉田 伸二（よしだ しんじ）氏
 - ・東浦町長 日高 輝夫

■ショートタイムワーク事業導入セミナー

テレワーク導入や短時間雇用に関心のある事業者の皆さまに向け、事業の詳細や具体的な雇用方法について説明します。

- と き 2025 年 12 月 18 日（木曜日）
午後1時30分～2時30分
- ところ 東浦町勤労福祉会館内 東浦町商工会研修室
- 対象 人手不足の解消や、多様性のある働き方を推奨する町内事業者
- 内 容 事業概要、導入事例の紹介など



■問い合わせ

商工農政課（勤労福祉会館内） ☎0562-83-6118 担当：小田・鈴木